

平成16年6月15日

各位

会社名：三 櫻 工 業 株 式 会 社
代表者名：取締役社長 竹田 陽三
(コード番号：6584 東証第1部)
問合せ先：常務執行役員 林 淳二
(TEL：0280-33-1111)

ストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ

当社は、平成16年6月15日開催の取締役会において、平成15年6月26日開催の当社第95期定時株主総会にて決議いたしました、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行について、下記のとおり具体的な内容を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
平成16年6月15日
2. 新株予約権の発行数
300個（新株予約権1個あたりの株式数1,000株）
3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 300,000株
4. 新株予約権の発行価額
無 償
5. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株あたり 617円
6. 新株予約権の行使により発行または移転される株式の総額
185,100,000円
7. 新株予約権の行使期間
平成17年8月1日から平成19年7月31日まで
8. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡、質入れその他の処分および相続は、これを認めない。
その他の条件については、当社第95期定時株主総会決議および平成16年6月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
9. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
1株あたり 308円
10. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
11. 新株予約権の割当を受ける者
当社の取締役、執行役員および従業員 合計212名

（ご参考）

- | | |
|------------------------|------------|
| （1）定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成15年5月23日 |
| （2）定時株主総会の決議日 | 平成15年6月26日 |

以 上